

(様式第 4 号)

大崎市行政診断及び改善策実行支援業務 プロポーザル

質疑応答書

令和 7 年 7 月 1 6 日

番号	質問事項	回答事項
1	共同事業体にて応募する際の必要書類についてご教示ください。 (共同事業体届出書、共同事業体協定書の提出の必要性、様式の有無等)	・実施要領上、受託事業者側が共同事業体として実施する仕組みは想定しておらず、届出書等の様式もありません。 受託事業者から他事業者への委託等（以下、再委託という。）による事業者間連携については認めているため、この形式による手続きをご検討ください。 なお、実施要領 3 頁（1）基本的要件、同じく 9 頁（3）失格要件についても再委託事業者は同等の取扱いとします。
令和 7 年 7 月 2 2 日 回答者 大崎市市民協働推進部 行政管理課長		

※回答を閲覧に供するときは、質問者名を公表しないこと。

※質疑応答書は、電子メールで事務局へ送付すること。